

平成24年 1 月18日

第3 学年保護者 様

京都府立海洋高等学校
校 長 塩 見 正 典

「所得連動返済型の無利子奨学金制度」について

日頃は本校の教育に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、日本学生支援機構奨学金の申し込みはすでに受け付けを終了していましたが、平成24年度における新たな制度の通知が届きました。

つきましては、制度概要等は下記のとおりとなりますので、希望される方は海洋高校事務室まで御連絡ください。

記

1 制度概要

本制度は、低所得世帯の生徒等を対象とし、無利子奨学金(第一種奨学金)の貸与を受けた本人が、貸与終了後に一定の収入を得るまでの間は返済期限を猶予するものです。(裏面イメージ図を御参照ください。)

なお、本制度は、将来的に、社会保障・税番号制度を活用した所得連動返済型に移行する可能性がありますので御了承ください。

2 対象者

(1) 平成 24 年度以降の第一種奨学金採用者

(第一種奨学金に係る人物、健康、学力[評定平均 3.5 以上]及び家計のそれぞれの基準を満たす必要があります。)

(2) 家計支持者の所得金額(父母共働きの場合は父母の合計額)が以下の場合

ア 給与所得のみの世帯 年間収入金額 300 万円以下

イ 給与所得以外の世帯 収入金額から必要経費(控除分)を差し引いた金額 200 万円以下

3 申込方法

(1) すでに奨学金の申し込み手続きを行い採用候補者となっている場合
今回の追加受付は対象外となります。

ただし、4月以降進学先で手続きが可能ですので以下の表を参照していただき、準備をお願いします。

第一種奨学生採用候補者 となっている場合 (併用貸与候補者を含む。)	日本学生支援機構において制度の基準を満たすかどうかの認定を審査し、基準該当者には、進学後、進学先の学校を通じて通知があります。
第二種奨学生採用候補者 となっている場合	希望される方は4月以降に進学した学校で、進学先の在学採用としてこの制度へ申し込むことができます。

(2) 上記(1)以外の場合

書類を揃える必要がありますので速やかに御連絡ください。

※ 申し込みは4月以降に進学した学校で申し込むこともできます。

4 申出期限 平成24年1月20日(金)

※ 書類を揃える必要がありますので速やかに申し出てください。

5 その他

御不明な点や御質問等がございましたら、海洋高校事務室担当まで御連絡ください。

担 当	事務室 松井
電 話	0772-25-0331

「所得連動返済型の無利子奨学金制度」 イメージ（例：大学生）

全ての意志ある学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予するものであり、これにより、将来の返還の不安を軽減し、予見性を持って、安心して修学することが可能となるようにすることを目的としたもの。

